

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日 <b style="font-size: 1.2em;">東近江市長 様	発行年月日 通信日付印 	整理番号 	事務所 	区分 	法人番号 	申告区分
	処理事項 	確認印 	申告年月日 年 月 日				
所在地 <small>（本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記）</small> （電話 ）	この申告の基礎 1. 法人税の平成 年 月 日の修正申告の提出による 2. 平成 年 月 日 法人税の更正、決定、再更正による		従前の事業種目 				
解散法人名 （ふりがな）	資本金の額又は出資金の額 兆 十億 百万 千 円		資本積立金額 				
清算人名氏印 （ふりがな）	経理責任者氏名 		資本積立金額 				

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の市町村民税の 申告書

摘要	課税標準		法人税割額	
	十億	百万	税率	税額
（使途秘匿金税額等） 法人税法の規定によって計算した法人税額	 	 	 	
法人税法第68条（同法第144条を含む。）の規定による所得税額の控除額	 	 	 	
法人税法第69条の規定による外国法人税の額の控除額	 	 	 	
当期中の残余財産の一部分配額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	 	 	 	
還付法人税額等の額の控除額	 	 	 	
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 + + + -	 	 	 	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (/ ×)	 	 	 	
外国の法人税等の額の控除額	 	 	 	
差引法人税割額 - 又は -	 	 	 	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	 	 	 	
当期中の残余財産の一部分配額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	 	 	 	
この申告により納付すべき法人税割額 - -	 	 	 	
均等割額	算定期間において事務所等を有していた月数	 	 	
	 円 × (/ 12)	 	 	
	既に納付の確定した均等割額	 	 	
	この申告により納付すべき均等割額 -	 	 	
この申告により納付べき市民税額 +	 	 	 	

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数（人）
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち当該市町村分の従業員数（人）	
 	 	 	 	
 	 	 	 	
合計		 	 	

区名	区コード	月数	従業員数	均等割額（円）	指 定 都 市 に 申 告 す	当期において残余財産の一部を分配した日	平成 年 月 日
						法人税の申告書の種類	青色・その他
 	 	 	 	 		法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	十億 百万 千 円

東近江市HP申請書ダウンロード用清算予納申告書(EXCEL)	関与税理士署名押印	 (電話)
--------------------------------	-----------	---

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>	平成 年 月 日	発行年月日 通信日付印	確認印	整理番号	事務所 区分	法人番号	申告区分
	東近江市市長 様	所在地 <small>（本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記）</small> （電話）	この申告の基礎 1. 法人税の平成 年 月 日の修正申告の提出による 2. 平成 年 月 日 法人税の更正、決定、再更正による		従前の事業種目		申告年月日 年 月 日
解散法人名 （ふりがな）	資本金の額又は出資金の額		資本積立金額		経理責任者氏名		
清算人名印 （ふりがな）							

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の市町村民税の清算事業年度予納申告書

摘要	課税標準 十億 百万 千 円	法人税割額	
		税率	税割
（使途秘匿金税額等） 法人税法の規定によって計算した法人税額			
法人税法第68条（同法第144条を含む。）の規定による所得税額の控除額			
法人税法第69条の規定による外国法人税の額の控除額			
当期中の残余財産の一部分配額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額			
還付法人税額等の額の控除額			
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 + + + -	000		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (/ ×)	000		
外国の法人税等の額の控除額			
差引法人税割額 - 又は -			00
既に納付の確定した当期分の法人税割額			
当期中の残余財産の一部分配額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額			00
この申告により納付すべき法人税割額 - -			00
均等割額			
算定期間において事務所等を有していた月数			月
円 × (/ 12)			00
既に納付の確定した均等割額 -			0
この申告により納付すべき均等割額 -			00
この申告により納付べき市民税額 +			00

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数（人）
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数（人）	
合計		⑮	⑯	⑰

区名	区コード	月数	従業者数	均等割額（円）	当期において残余財産の一部を分配した日	平成 年 月 日
					法人税の申告書の種類	青色・その他
					法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	十億 百万 千 円

関与税理士 署名押印	（電話）
---------------	------